

第4回練馬区次世代育成支援推進協議会会議録

- 1 日 時 平成19年2月26日（月）午後6時30分から
 - 2 場 所 練馬区職員研修所
 - 3 出席委員 大屋副座長、遠藤委員、長島委員、林委員、柳沢委員、渡部委員
上野委員、佐伯委員、酒井委員、高須委員、高橋委員、田中委員
浜野委員、三宅委員、山谷委員
(順不同)
児童青少年部長、子育て支援課長、安全・安心担当課長
(事務局) 計画調整担当課長、計画調整担当課職員
 - 4 傍聴者 0人
 - 5 議 題
 - (1) 計画事業について
※基本目標Ⅳ
「子どもと子育て家庭を応援するまちづくりをすすめます」の
基本施策2「安全・安心のまちづくり」
および児童青少年部に関わることについて
 - (2) 意見交換
 - (3) 平成19年度予算・子育て支援関係の新規・充実の主な事業に
ついて
 - (4) 見学について
 - (5) 今後のスケジュールについて
 - (6) その他
 - 6 配付資料
 - (1) 平成19年度当初予算記者発表説明資料（抜粋）
 - (2) 見学希望先調査シート 回答一覧
- 所管課 練馬区健康福祉事業本部児童青少年部計画調整担当課計画調整主査
電話 3993-1111 内線 8031
E-mail jidokeikaku01@city.nerima.tokyo.jp

会議の概要

副 座 長

それでは、第4回練馬区次世代育成支援推進協議会を開催します。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今日は座長の広岡先生が体調を崩されて欠席ですので、私が急遽司会進行をさせていただくことになりました。広岡先生のように上手くまわるかどうか分かりかねますが、どうぞ協力のほどよろしくをお願いします。

では事務局から配付資料の確認をお願いします。

計画調整担当課長

本日の配付資料は「次第」、見学先についての「調査シート回答一覧」です。それから「第3回練馬区次世代育成推進協議会会議録」のさしかえということで、一度中をご確認いただいた上で郵送させていただきましたが、一箇所訂正がありましたので、今日お配りしているものとさしかえをお願いします。配付資料に関しては以上です。

また本日は安全安心に関わる関係部署の職員ということで、安全・安心担当課の唐澤課長においでいただいています。よろしくお願いします。

副 座 長

それでは児童青少年部長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

児童青少年部長

どうもお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は4回目の協議会となります。

ご案内のとおり、今第一回定例会ということで区議会の定例会が開かれております。本日は予算特別委員会で児童青少年費の予算の審議がありました。本日の資料で当初予算の記者発表資料をつけさせていただいております。すでに報道等もありましたのでご存知の点もあるかと思いますが、例えば医療助成は4月1日から子どもの医療費の自己負担の助成の範囲が中学生までになります。これまでは、就学前までのお子さん、入院した場合の小学生まででしたが、大幅に踏み込みをいたしました。今後、この会議で検証等していただければと思います。ある意味では少子化対策は各区競ってそれぞれの特徴を出そうとしております。ほんの一例ですが、各委員のご発言をいただきたいということで、ご挨拶がわりにご案内させていただきました。よろしくお願いします。

副 座 長

ご挨拶ありがとうございます。今日はいつもの場所ではない所で開催しておりますので、なるべく時間厳守でということ事務局からお話をいただいております。早速本題の方に入らせていただきたいと思います。資料でもご案内いただきましたが、前回の11月29日に開催いたしました第3回練馬区次世代育成支援推進協議会の折に、協議会で聞きたい項目というのを提出していただいていたにもかかわらず、十分な検討が出来なかったという項目がございましたので、その辺から早速ご検討いただきたいと思います。どの項目かと申しますと、基本目標のIV「子どもと子育て家庭を応援するまちづくりをすすめます」というところの基本施策の2で、安全安心のまちづくりおよび児童青少年部に関わることというところですので、安全・安心担当課長がおいでになっておりますので、とりわけ安全安心に関わるところでご討議いただければと思っております。実際のところ、高橋委員から挙げていただいている「防犯情報の収集・提供」についてと「地域パトロールについて」、どのような意図でということをご説明いただけますか。

委 員

私は保育園で働いていますが、保育園にも防犯情報を送っていただいています。例えば、道路をはさんですぐ近くが中野区という場合、防犯情報で集団下校したという話があったりしますが、そういう情報は区が違うと流れてこないものなのでしょう。たまたま私の保育所の職員のお子さんがそちらの区の学校に行っているもので、その職員の携帯の中に情報が入ってきます。「先生大変ですよ。近くでこういうことがありました。」って言うのでびっくりすることがあります。知らないで公園などにお散歩に行ったりしていると、刃物を持った男の人が歩いていて集団下校したという話を聞いてドキッとしますが、区が違うとどうなのかということをお教えいただきたいと思います。

安全・安心担当課長

ご指摘いただきました他区の情報についてでございますが、二つルートがございます。一つは教育委員会を通じての情報で、中野区の教育委員会から練馬区の教育委員会、それからもう一つは中野の警察署から練馬の警察署にくる情報というのがございます。正直、申しまして、何年か前まではこういう情報は基本的に外部の方にはお教えをしないというのが原則でした。情報が正確に伝わるかどうかということもありまして、いたずらに混乱をさせるのかというのがおおよそ警察などの考え方でございました。現在は先程申し上げた教育委員会や警察のルートから情報をいただいております。ご指摘いただいた件についてはなぜかというようにしか申し上げられないのですが、刃物を持ったというようなレベルの話であれば、まず間

違いなく中野区からでも新宿区からでも情報は参ります。区の組織といたしまして、現在、防犯など扱っている組織が、若干区によって体制の違いがございますが、こういう情報は私どもも隣接の区や市にお渡しをしてございますし、私どもがいただく場合もございます。こちらにつきましては、今後積極的に、道1本隔てればというところは当然四方でございますので、この辺も留意しながら情報について流していきたいと考えています。

副 座 長

ありがとうございました。他に防犯等でご意見、ご質問のおありになる方はいらっしゃいますか。

委 員

先ほど安全・安心担当課長が情報を流すとおっしゃられたのは、おそらく安全・安心メールを想定されていると思いますが、それに付随した質問といたしますか、お願いします。去年の8月にこういうことがありました。石神井台8丁目に石神井台小学校がありまして、そこに学童クラブがあります。8月の終わりでまだ夏休み期間中のことでしたが、学童クラブが運営している時に、学校の周辺に不審者が出ました。子どもたちがいるところを、学校の柵の向こうからずっとみていたというのです。たまたまその日校長先生がいて、すぐ校長先生のほうから警察に連絡がいき、警察の方からも区に連絡がいき、安全・安心メールで石神井台地域に不審者が出たという情報が流れてきました。情報は流れてきたのですが、その不審者が出たのはお昼ぐらいで、安全・安心メールが流れてきたのは5時くらいでした。学童クラブにお迎えに行ったお母さんが職場にいたとき、そのメールが5時くらいに携帯電話に流れてきたというのです。実はその方は家に帰ってから学童からのお知らせを見て、実は自分の子どもの学校だったことを知りました。今、練馬区の安全・安心メールというのは、ホームページで、例えば石神井台地域とか、東大泉地域とか、光が丘地域とか、クリックするとその地域の情報が流れる仕組みになっています。例えば石神井台小学校でこういう問題があった、事件が起きたという、学区域で起きたことをいち早く保護者としては知りたいのは当然だと思います。その辺はパソコンの工夫によって改善できるのではないかと思います。例えば今現在でも、インターネット上で石神井台地域と指定すると、その地域で発生した事件の情報だけ入手できるという仕組みができています。もう少し工夫すれば学校区域別の情報とか、保育園や幼稚園のある区域別の情報を入手できる仕組みはできるのではないかと思いますのでお願いします。

副 座 長

安全・安心担当課長いかがでしょうか。

安全・安心担当課長

まずは安全・安心メールについてでございます。これも二つございまして、一般の区民の方に登録をさせていただいてお送りしているメールが一つ。これが今1万1千人ほどの方に登録いただいています。それからもう一つは区の施設をつないでいるグループウェアという、要するにインターネットのネットワークですが、こちらを通じて流すものと二つありまして、実はこの中味は微妙に違います。端的にいえば区の内部に流している情報は、職員には教えるけれども一般の方には話さないでくれというのがあります。というのは、被害者が特定されるとまずいような情報もありますので、安全・安心メールでは、学校名は基本的に出していないはずで、石神井台といっても丁目まで入れていません。これについて、時間がかかりすぎるというご指摘は、本当にいろいろところで実はいただいております、一般的になぜ時間がかかるかにつきましては、まず一つは110番通報そのものがなかなかいただけなかった場合です。もう一つは、やはり安全・安心メールのように不特定多数の方にお流ししますので、石神井台小学校の校庭を見ている不審者というのは、私も記憶にございますけれども、こういうものとは別に、被害者が1人ないし2・3人という場合には、その保護者から、これを不特定多数の人に流していいのかという確認までとっています。したがって、一般的に半日くらいかかってしまうのが通例でして、ほとんどの場合は下校の際のこういった事件に関しては翌日になるのが通常です。当然それで用をなしているとは考えておりませんので、今後、今私が申し上げたことは大変重要で不可欠なことなのですが、それをクリアしてもう少し早く情報を流せるような方法を考えたいと思います。

なお、蛇足ですが、昨年、青梅街道で警官が刺されたという事件については、事件が発生して1時間ほどでメールが流せました。というのは、すぐに報道機関がヘリコプターまで飛ばしてニュースで流しました。これについては情報の確認を警察にもしましたけれども、ヘリコプターも飛んでいるし、問い合わせもすごくたくさんあったということもありまして、これは犯人もう捕まっていますよと、すばやくお伝えしないと不安がなかなか解消できないということで、事件発生から1時間程度でメールを流すことができました。いろいろと事情を申し上げましたけども、今後なるべく早く情報をお流しできるように努力したいと思います。

なお、地域別の情報ですが、例えば北町に住んでいて、武蔵関の情報は要らないとか、遠くの情報は要らないという声もありまして、地域を分けて登録できるようにはしてありますが、私どもとしては、あまりそのやり方はお勧めできません。というのは、お子さんの行動範囲も町丁別で分かれているわけではございませんし、

駅に行ったりとかいろいろあります。どこなら近くてどこなら遠いというのなかなか線引きできませんし、不審者は自転車に乗っているケースや車に乗っているケースもありますので、あまり区域別で登録するのは正直あまりお薦めはできないということを付け加えさせていただきたいと思います。

副 座 長

ありがとうございました。個人情報保護法の適用で、大学でも情報を流すのが非常に難しくなっています。安心安全というような場でも、非常にデリケートな問題が発生することがあるということで、担当の方がご苦労なさっていることが十分に理解できたかと思います。他に防犯情報について、ご意見・ご質問がおありの方はいらっしやいませんか。

委 員

安全・安心メールの情報源というのは、今のところは警察だけになりますでしょうか。それともこれから他のルートといいますか、情報源や収集方法を考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

安全・安心担当課長

現在のところ、警察からいただく情報と、学校からいただく情報で半分くらいずつです。一般の方からの情報というのはきわめて少数です。ただ、最終的には、どの案件につきましても、警察署に被害届なり110番通報があったのかどうか。その場合に、通常パトロールをその地域で強化するというのが多いのですが、こういう対応をとっていただいているのかどうか。そこまでは確認をしませんと情報を流した方がいいが、警察が知りませんでしたとか、何もしていませんよというわけにはいきませんので、そこまでは必ず警察に確認をしています。

情報の入手先は先程申し上げたとおり、警察と学校と半々というような状態でございます。一般の方からの情報も当然いただいて、警察に確認したりして流したというケースもありましたが、先程お話のあった他区からの情報等もございますので、こういうものも含めてなるべく広い範囲で情報は収集してまいりたいと思います。

委 員

学校に届く情報は、いくつか条件や流れがあるのですが、一つは区の方からくる安全・安心メール、それから教育委員会からくる情報の二種類あります。情報が来た時点で、学校としてはそれに見合った対応をとらせていただいているのが一つです。もう一つは先程石神井台小学校の話がありましたが、仮に本校でそういうことがあった場合、すぐに分担して警察に通報。それから教育委員会への通報。併せて

近隣の学校への通報をしています。今警察に通報したけれども、心配な状態があるのでということで、本校は板橋区に境を接していますから、板橋区からも入ってきますし、練馬区からも板橋区に出していくということで、学校同士ではお互いにやっています。やはり先程、安全・安心担当課長がおっしゃったように、事実の確認がきちんとできないと、うわさだけで流してしまうこととなります。場合によると、子どもの側から見ると不審者に見えた人が、実はお体の具合が悪かった人であったケースもあるので、それについては学校としても通報があったら即誰かが行って、その周りのことを確認しながら、携帯電話で学校に通報するという形をとっているケースがあります。安全安心に関しては、練馬区は本当にいろいろなことで取り組みをすすめていただいておりますし、そういうことを含めて学校の方でもかなり真剣に考えています。自分の学校だけが安全ならばOKということではなくて、必ずそれは近隣の子どもたちにも影響があるということで、そういう連絡の仕方というのは、常にさせていただいています。ちなみに先程、安全・安心担当課長がおっしゃいましたが、私のところには練馬区全域のメールが入るように設定をお願いしてあります。私のいる学校の地域だけではなくて、状況によっては遥か遠いところの情報ですが、それは受けた時点で職員にはきちんと毎朝の職員朝会で伝えて、こういう事件がこういう所で起きていて、今すぐ本校で可能性があるかどうかは分からないけれども、それに見合った対応を子どもたちに指導していきましょう。PTAの会合があれば、保護者の方にもそれを伝えていくという形で、みんなで守らないと子どもの命は守れないのが現実ですので、人権に配慮したプライバシーに配慮した形をとりながらもできるだけ迅速な対応を取りたいと思っています。ぜひ、保護者の方、地域の方も、学校でも教育委員会でも警察でも結構ですので、情報を入れていただけるとありがたいと思っています。

副 座 長

他にありませんか。

委 員

最初の質問に関連した話がでましたが、学校とか公の機関が練馬区の全域とか、近隣の自治体も含めて、事件や情報を把握していただくことは、大いにやっていただくとありがたいと思います。同時に保護者の立場から言うと、あるお母さんが携帯電話で登録をしていると、どんどんメールが入ってくる。多い時には他の登録をあわせると1日に何件も入ってくる。そして関係ないなと思っていたら、実は自分の子どものところだったなんてことにもなるわけで、プライバシーの問題もあるとは思いますが、それでも迅速に、何かあった場合に手遅れにならないように情報を流すということを考えていただきたいというお願いです。

副 座 長

ありがとうございました。それでは補足等がなければ、地域パトロールについてご意見やご質問のある方はいらっしゃいませんか。あるいは学校自体の防犯のほうはどうなっているのかとか。

安全・安心担当課長

概要だけご説明させていただきます。地域パトロールにつきましては、白と黒に塗りわけました軽自動車で、区の安全・安心パトロールカーと呼んでいます。警察のミニパトと見た目そっくりのものを現在6台、区で所有しております。昼間の時間帯の午前7時から午後7時までの間は、4台の車が区内の小学校を巡回しております。4台の車で概ね69校ある区立小学校には一度ずつ寄れるという形でございます。職員室あるいは主事室などにお声を掛けさせていただきながら巡回をしている状態でございます。これ以外の夜間・夜中の時間帯につきましては若干時間帯によって違いますが、基本的に2台の車が公園や公共施設の周りなどを点検しながら、巡回しているということでございまして、これを併せると24時間パトロールの体制をキープすることになります。この業務につきましては警備会社と委託契約をして現在パトロールしております。なお、パトロールカーにつきましては、地域の皆様方が自主的なパトロール活動を行う際に貸出しをするというシステムがございまして、現在は月2回までご利用ができます。パトロールカーは運転手付きで私どもから派遣しますので、このパトロールカーに同乗していただいて、車には放送設備等がございますので、雨の日でも天候を気になさらずに少人数でもパトロール活動が出来るということで貸出しをしております。今年度の実績がおそらく年間で240回程度の貸出しになろうかという数字でございます。

副 座 長

ありがとうございました。最近よくミニパトが走っていると思っていたら、地域パトロールカーだったということですね。他にご意見はございませんか。

委 員

今のお話で区立小学校というお話がありましたが、幼稚園、保育所は巡回対象に入っていないのでしょうか。

安全・安心担当課長

ご指摘もとてもございまして、同じことは中学校の先生にもご指摘を受けるわけですが、台数の関係で69校の小学校を一日一回まわるのが基本的には限度だと思っております。一つの考え方としては、小学校に一日一回寄れなくて

も、例えば幼稚園とか保育園に立ち寄るといふ選択肢もあるとは思いますが、現在のところは大阪府寝屋川の事件のこともございますし、中学校であれば生徒さんが大分大きいとか、そういうご意見を教育委員会からも伺いまして、当面は小学校について、学校敷地があれだけ大きくて、預かっているお子様が小さいというようなことから、まず小学校ということで要請を受けました。私どもも現在の台数では、なかなか他に手を回すのは難しいのですが、当然のことながら、だからいいということではございません。今後、単純にパトロールカーをあと何台買えばいいという話には、おそらく成りづらいのですが、区立の小学校を巡回しているということは、とりもなおさず区内全域を巡回しているということでもございますので、その辺もあわせて別の方法を工夫できればと考えています。ご理解賜りたいと思います。

委員

幼稚園でもこの頃やっとなら、私どもが抗議を重ねて改善されましたが、3年くらい前までは先程の不審者情報であるとか、犯罪情報や事故情報が私立幼稚園には全然回ってきませんでした。区の体制というのは、区立の小学校や中学校が無事安泰であればいいと、それが基準になっているように思います。言わせていただければ、練馬区内に3歳から5歳の子どもが1万人いますが、65パーセントが私立幼稚園に来ております。大変な数ですから、これはないがしろにさせていただいては困ります。とにかくそういう区の背骨みたいなものは区立の小・中学校であるという考えは止めていただきたいということと、私立の保育所・幼稚園にしてもそうですが、一番無防備な所ですから、そこをとにかく重点的にしていただかなければ次世代育成とはとても言えないので全力をあげて改善に取り組んでいただきたいと思います。

委員

昔からずっとそのことを言い続けてきています。どうしても公私の格差がありましてそれが是正されない。ずっと前からです。いろいろなことで今は民営化民営化と言いますが、公立の方がどうしても守られていたりするとお母さん達は民営化してもらいたくないなど、公立に行っていたいと、私立に行ったらもしかしたら危ないんじゃないか、だから公立でずっといてほしい、そういうことになるのではないかと思います。民営化をうまく進めるためにもやはり私立をきちんと考えていただきたい。その辺のお考えをぜひ変えていただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

委員

ちょっと分からないのですが、安全・安心担当課長の今の説明の中でパトロールカーが6台あって、日中巡回しているのが4台で2台は貸出し用。4台の車が小学

校だけ一日に一回巡回している。それは分かりますが、小学校だけを巡回しているってことは、小学校の安否を確かめているということですか。小学校だけ巡回しているってことがピンとこない。今、委員がおっしゃっていましたが、私も私立保育園に関係していますから、ぜひ私立保育園にもと言いたいのですが、保育園、幼稚園は保護者の方が送り迎えをされているから、途中はいいけれども、今、ご心配されておっしゃっているのは、施設の中のことですよね。小学校と全く同じように扱ってほしいということですよ。賛成です。出来ない理由があったら教えてください。

安全・安心担当課長

小学校だけをというのは、私の説明が不足していたのかもしれませんが、実際にその施設の中に入って先生に声をかけたりしているというのが小学校ということですよ。先程少し申し上げたのですが、区立の小学校は区内全域にございますので、当然のことながら、学校と学校の間を移動しているわけですし、こういった面では区内全域隈なく回っていると理解しております。それぞれの先生方に「最近何かありましたか。何か気になる点がありますか」ということでお声をかけて回っているのは、現在小学校だけということです。なぜ出来ないかというお尋ねですが、やはり台数が4台でございますので、例えば6台あれば違うではないかということもあるのですが、こうなりますと貸出しにまわす車が全く無くなるのと、軽自動車ということもありまして、1日中ずっと走っていると即座に車が壊れてしまいます。ですから解決するには単純に言えば台数が増えればということになるのかなと思いますが、車を買うのは正直申し上げて1台100万円程度です。巡回業務の警備員の人件費というのが数千万円というようなことですので、お金の問題で片付くことかというのは当然言われるのは承知の上ですが、現在のところ難しいのはそういった問題によるということです。

委 員

高須委員の学校はパトロールカーが巡回しておられるところですよ。一日に一回、2人の警備員が立ち寄っても何にもならないでしょう。それで学校は満足しているのですか。素人が考えると何の役に立っているのかと思います。

一日に一回2人の人がパトロールカーに乗って巡回しているだけでも、それは役に立っている。町を巡回しているだけで警戒している、区は精一杯のことをやっていると思っていますよ。しかし、学校へ寄って、お宅の学校では何かありましたかって、どうしてそれが役に立つのかがちょっと分かりません。

委員

私の認識がちょっと違うのかもしれないので、あとで安全・安心担当課長に怒られるかもしれませんが、私どもが説明を受けたのはこのように理解しています。区内全域にパトロールをしながら一つは抑止効果を発揮する。それから何か情報があった時にすばやくキャッチするということが安全安心パトロールカーの基本的な任務である。学校にきた時に学校の中を点検したり、学校の中を調べてもらうことではなくて、遊歩道だとかいろいろな所にちょっと心配な人が時々出てくることがあるので、そういう情報は保護者の方から入ってきますし、本校の場合、私立幼稚園が近くにありますが、幼稚園との連絡もよくしています。情報があればその都度お伝えして、お会いするのはせいぜい1・2分です。来たという証拠を残していられるのだろうと理解しています。大事なことは学校の中はもちろん、警察の指導や安全・安心担当課からご指導をいただきながらではありますが、自分の学校は自分たちで守るという形で取り組みを進めさせていただいていますし、併せて地域の方をお願いをして、何かあった時の対処の仕方とか、騒いだらどうするかというようなことをお願いしながら取り組みをしている。そういう意味では小学校だけに回ってきているという理解はしていません。小学校という学区域に来ることによって、その学区域内をずっと巡回することによって、近隣であれ、幼稚園であれ、保育園であれ情報が手に入る。それから、必ず道路を通っていきますから、「あ、来てるな」という抑止効果がある。不審者は白と黒を見ると、どきっとするのがありますから、そういう効果があるのだろうと私は思っています。これは立ち寄る先が保育園や幼稚園でもいいのですが、そこに寄って、そこの中の情報を見たり、中をパトロールしていくということではないのだろうとご理解いただければいいと思います。そういう意味ではもちろん台数を増やしていただくことはいいのですが、逆に闇雲に台数を増やして、うちの学校に来ましたよということを言うていただくこと自体求めているわけではありません。地域の中にそういう安全安心を守るという取り組みがあるんだという、一つのキャンペーンであり抑止効果であると理解しているし、その先をさらにつめていくのは町会の方や自治会の方と連携したり、保護者と連携をしたりして、そういった町自体が防犯防災に取り組んでいるということを示していくということで考えています。何かあった時には、当然のことながら不審者が入ってきたら学校で防衛すると同時に、110番通報して警察の力を借りるということが非常に大事になってきます。パトロールカーに乗ってらっしゃる方が不審者に対応してくれるとは思っていません。そのように考えていくと、今のように私は立ち寄るのは小学校でも幼稚園でもいいと思いますが、大事なことは、区内の全域にいたるところで、パトロールカーの姿が見えてくること。それを基にして地域との連携、保護者との連携を図りながら取り組んでいくということを示していくことが大事だと思います。もちろん不審者が来たら怖いですが、がんばって子ども

の命を最優先で守っていきたいと考えているので、そういうことだと理解してやってきたつもりですが、間違っていますか。

安全・安心担当課長

全く問題ございません。

委員

ありがとうございました。よく分かりました。役所は今していることがベターだとは思っていないですよ。それならいいですけども、私は何にもならないと思っている。ということは、今委員がおっしゃったように、学校に寄ることが私は良い悪いと言っているのではなくて、あの車が町を回っているだけでいいのかなと思っています。そこで4台ということは、練馬区を4つに分けて、4つに分けた地域を1台の車が回ります。だいたい練馬区の4分の1を1台の車でだと、これは一日で小学校だけを回ることでは少し時間が余ってしまうと思います。もっと回れる。小学校と小学校を結ぶ道を回っているわけではないですよ。

安全・安心担当課長

直線で結んでいるとは思っていません。

委員

そうですね。地域を回っているわけですよ。それなら納得します。そこで赤色灯は点けていますか。

安全・安心担当課長

お尋ねの赤色灯というと赤になりますが、青色灯、青のものが法令上許されてございます。私どものパトカーも搭載しております。取り外しができるタイプになっておりまして、現在のところはパトロールの時に常に青色灯を回しているわけではございません。貸出し等で青いものを使いたいと申し出を受けた際には、許可をとってありますので、青色灯をつけています。青色灯を常につけた方がいいというご指摘と、正直申し上げて青色灯をつけると本物じゃないと即座にばれるので、つけない方がいいのではないかというご意見が、私の知る限り二分してございます。どちらのご意見もごもっとも思っているのですが、現在は貸出しの時につけてほしいとご希望があった場合につけられるという状態でございます。

委員

ちょっと今のお答えおかしいなと思います。区が出している車であって警察が出

しているわけじゃない。警戒しているのは、警察だけじゃないよ、区も区民のために一生懸命やっているんだよという宣伝にもなるので、やっぱり、青色灯をつけた方がいいと思います。あの車に乗っている人が役に立つかどうか分からないということでしたが、きちんと教育を受けた人だと思うので、信用しますけれども、正直言って私は4台で十分だということは絶対ありえないと思います。私は時間は十分あると考えています。したがって幼稚園や保育園の近くを通るわけだから、ちょっと寄って声をかける。本当にそれだけでも安心ですよ。そのくらいのことはやっていただきたいです。中学校はまた別ですから、そういった意味では幼稚園、保育園はぜひお考えいただきたいと思います。

委員

ちょっと教えていただきたいのですが、回り方は、例えば犯罪者が出没しそうな地域とか、しそうな時間とか、そういうことはある程度考えられて回るのでしょうか。私の保育園では隣が公園ですが、公園に遊びに行くのは大体午前中です。ですから公園などを回っていただけるのなら、午前中の方がいいなど。その辺はどうなのでしょう。

安全・安心担当課長

コースの設定につきましては、先程お話ししましたメールですとか、そういう情報が流れておりますので、これはパトロールカーの乗務員に同じ情報がいつています。基本的にそこにいれば、そういうことがあったということも認識しながら回るということもございますし、ケースバイケースですが、状況によっては、今日はこの地域に半日滞在していなさいとか、3時間滞在していなさいというようなことで例外的なコースを指示することもございます。通常は小学校をほぼ順につないでいく形で回りますけども、これも毎日同じにすると必ず〇〇小には8時30分というネタが割れてしまいますので、これは日々ずれて代わるという形になっています。

委員

だいたい分かりました。私が当面お願いしておきたいのは、小学校と小学校を繋ぐとおっしゃっていましたが、私立保育園や幼稚園はかなり込み入った、奥まった所にあります。ほとんど車が通れないような所にもあります。そこを絶対にマークしておいていただきたい。そういうところにも隈なく回っていただきたい。それから将来的に数も増やしていただきたい、頻度も増やしていただきたいというお願いです。

副 座 長

よろしいでしょうか。委員からも区民全員が防犯意識の調整のために安全安心パトロールカーというようなものを認知する必要性ということをご指摘いただいたので、殊更私の方から言うことではないですが、そういう意識をいかにみなさんに作っていくかというきっかけになるというところでは、幼稚園や保育園には大切な小さな子どもたちがいますので、巡回していただくように、ぜひともお願いしたいと思います。他にいかがですか。

委 員

私は、安全・安心メールは全区域登録してあって、よくメールが来ます。職場が港区にあるものですから、帰ろうと思ってもすぐ帰れない所にいます。通勤時間がかかりますので、練馬区のパトロールカーをあまり見たことがありません。先程、パトロールカーに放送設備があるというお話がありましたが、それも1度しか聞いたことがありません。パトロールの仕方もあるし、日中静かにしていないといけないうのかもかもしれませんが、今パトロールカーがいますよという情報は、そんなに耳障りではないと思います。ただ青色灯をつけるか、つけないかということもあるので、放送をもうちょっとうまく使ってもいいのではないかと思います。

安全・安心担当課長

まず、勤務地が遠い方ということで、子どもも携帯電話にこういう情報を送るようになったのは、保護者の方が昼間ご自宅にいらっしゃらないという最近の社会情勢を反映しているからです。では遠くにいて帰ってこられるのかというお話は当然あるかと思えます。ただそういったことがあった場合、保護者の方のご判断として、例えば近所のお友達かもしれませんし、ご実家かもしれませんが、どなたかにお願いして何か対策をたてていただくことが不可能ではないだろうということを含めて、携帯電話に送るシステムをやっているわけでございます。

放送設備につきましては、今現在は午後2時30分から3時の間が、概ね低学年の子どもが帰る時間ということで、子どもたちの下校の時間が始まりましたということで、放送をしています。それから夕方の5時から7時までの間はひたたくりに関しての注意のアナウンスを流しながら走っております。それ以外の時間帯につきましては、ご推測のとおりでございまして、常に違う放送を流しながら走れば、一体何事が起きたのか、聞き取れない、あるいはうるさいというお話をいただくというのは、経験則としてよく分かっておりますので、今のところは限定して放送を流しております。ただ、やはり警察ですとか、いろいろなところからもっと長い時間なるべく流してほしいとご要望もいただいておりますので、もう少し時間を延長しようかということで、今検討をしているところでございます。

副 座 長

他に防犯であるとか、地域パトロール等について、ご質問、ご意見、アイデアがおありの方はおいでになりませんか。ないようでしたら他にも案件ございますので、そろそろ次の議題に移らせていただきます。

委 員

たびたびすみません。ぜひお願いしたいことがあります。一つは区の方に先ほど委員からお話があったように、パトロールの増加ですとか、いろいろな点について考えていただくことが一つ大事かと思えます。もう一つやはり大事にしていきたいのは、わが町を我々で守るという取り組みを下から広げていくということがすごく大事だという気がしています。安全安心の取り組みについて、本校でも今年度、安全教育に関する研究会をやらせていただきましたが、守っていくときに三つあるような気がします。

一つは子ども自身が安全に対する配慮をする。要するに気をつけるということがすごく大事になってきます。気をつけていて、もし不審な人に出会った時にどう対応したらいいのか。非常に学校で教える時に難しいのですが、人を見たら不審者と思えという指導が出来ませんので、もしかしたら困っている人かもしれない。もしかするとオオカミの皮を隠しているのかもしれない。距離をどれだけ離して話をしたらいいのか、それから連れてってと言われた時にそこまで行かれないけれど、その先に交番があるから聞いてくださいというような、そういう力を子どもたちにつけていくということを取り組んできました。これから先いろいろなケースがあるので、一概に全部教えるわけにはいかないのですが、心配なことがある、危険なことがあるかもしれないという意識を子どもたちが持つこと、それと同時に、困っている人かもしれないということで温かい心を一緒に育てていくということが大事になってきます。

二つ目としては、学校の中に不審者が進入してきた場合に非常に非力、微力ではありますけども、教職員が子どもを守るということで、本校の場合、警察のご指導をいただきながら、不審者に対応する訓練、警察に通報する訓練を毎年やっています。これで力をつけていくということが二つ目です。それ以上に大事なことは、学校と子どもががんばれば済むのではなくて、それを取り巻く地域の方、保護者の方たちが一緒になって、子どもだけではなくて、空き巣とかひったくりだとかを含めて、町の防犯といいますか、安全な町を作っていこうという気持ちで日々一緒になってがんばっていただく。そしてそのことで何か問題が起きた時に警察と連絡を取っていく。私はお医者さんと関わるのと同じようなものかなと思っています。日頃健康に生活するための食生活とか、睡眠だとか基本的な生活の習慣を身につけていくことと、いざ病気になった時にお医者さんにかかる、そういう意味ではお医者さ

んはとても大事ですが、警察に緊急の場合には依頼をするけれども、それ以前の防衛といいますか防犯の取り組みの中では、ぜひ地域の人たちがお互いに顔を知り合っていたらいい。出来れば子どもにも挨拶をさせようと思っているのですが、子どもと挨拶していただいて、あの人だったら安心だよ、何かあったらあのおじさんに頼もう、このお婆さんの所まで行こうとか、おじさんお婆さんの方も今10万人のキャンペーンで警察からもいろいろいただいています、鉢植えを玄関のところに置いて、朝の登下校の時に水をやっていただきながら様子をみていただく。子どもが通った時におはようと声をかけていただくと、不審者がいてもなかなか声がかけられない。それから他の地域でもやっていますが、ワンワンパトロールといって、犬を飼っていらっしゃる方が腕章だとかバンダナとかつけてくださいます。歩いていってくださって子どもと話をしてくれる。そんなことで地域ぐるみで町を守っていくということがすごく大事になっていく。そういった意味では、地域に住んでいらっしゃる大人の方たちがみんな知り合いになっていただいて、出来ればそれぞれが取り組んでいる町会や自治会に積極的に参加していただきながら、みんなで子どもをそして自分たちを守ろうという取り組みにご参加いただけるとありがたいなと思います。みなさんで声をかけていただいて、学校もこれから本当ががんばってまいりますし、警察の指導を受けながらいろいろな力をつけていきたいと思っています。それと同時に、本校も自由に地域の方が留め金をはずした上で入ってきてくださいますが、不審者が入ってきた時にも、地域の方がいっぱいいらっしゃるとうまく入りにくい。そういった意味では、学校の中では鍵を閉めていくことが基本的な目的ではなくて、地域の方や保護者の方が次々に入ってきていただいて、一緒に子どもの教育を進めていくことをさせていただきたいと思っています。いろいろなお願いをしましたが、みんなで一緒に守っていかれたらいいなということで、ぜひご協力をお願いできればと思っています。

委員

16年度から始まったセーフティ教室ですが、18年度はすべての小・中学校103校で行われるようになりました。私の地域では小・中学校が8校ありますが、やるのなら少しでも早い方がいいということで、5月からふた月の間にすべて終わりました。その内何校かに行ってみました。低学年の場合は警察の方がみえてお話しするのも大事ですが、実際に映画を見たり、ロールプレイでやってみると、とても分かりやすくて、これからもずっと続けていただきたいと思います。私たち大人にしても、こういう手口があるのか、こういうやり方で誘われるのかとか実際分かってとても参考になりましたので、これからもよろしくお願いします。

委員

安全・安心ということで、次世代育成支援行動計画書の123ページにもあるように、子育て支援の要望というところで、出かけられる場所、安全な場所がほしいということがあります。それに関連してお願いしたいのですが、子どもが1歳ということでよく公園に行きますが、公園にはゴミ箱がないところが多いです。ゴミ箱があるとカラスに襲われるとか、逆に不衛生な面があるので私は無い方がありがたいと思っていますが、結局利用された方がジュースの空き缶を置いていくとか、飴のカスを置いていくとかで、そういうのを子どもが口にしてしまいます。なおかつ、この間は武蔵高校の隣にある公園で遊んでいる時に砂場の脇におむつがありました。中にはそういうことをする方もいらっしゃいます。あと、犬を放し飼いにはいけないというルールになっているのに、子どもを遊ばせがてら放し飼いにする方もいらっしゃいます。砂場の防護ネットも、どう考えてもこれだったら犬や猫が入るだろうというようなものが多いので、ぜひ公衆衛生の面でお願いしたいと思います。

私は桜台に住んでいますが、桜台の駅の近くにある公園は、去年の区報に水の出る公園ということで出ていましたが、水場が鳩のお風呂場になっていて、どう考えても子どもたちが入るにはいかなものかというものでした。餌付けをされている方や犬を放し飼いにされている方がいないような公園というのは難しいとは思いますが、やはり子どもが使いやすいという立場にたつてのルールといいますか、条例というか、区の方も考えていただけるといいと思っています。1度庭に猫の糞をされたので、区役所の方にお伝えしたら動物愛護の問題があって介入はできない、近所に餌付けをされている方に注意することはできないと言われました。その辺の意識改革、公園の管理をお願いしたいと思います。

委員

地域の方の協力という話が先程ありましたが、長女が豊玉南小学校に通っていて、PTAの会長さんが男性なのですが、今年度に入りまして大阪の池田小学校の事件をきっかけにして父の会、おやじの会を作ろうということで、お父さんたちもうちょっと学校に来ましようよというのがありました。先ほどの不審者じゃありませんが、知らない男の人って不審者に見えます。お母さんは結構学校に見えているので、〇〇ちゃんのお母さんって見たら分かっていたところがありますが、お父さんって学校にいらっしゃらないから黙って入ってこられると、この人不審な人なのではというようなことがあるということを懸念されて、PTA会長が父の会、おやじの会というバッジを作ってそれをつけて学校に入っていくようにしようという会があります。私の夫も発足メンバーでした。お父さんがどうして学校に行けないかというのは、女の方がもう少し働いて、男の人が今までたくさん働いていたものが平準化されれば、学校に行く機会も増えると思うので、そういう働き方という面か

ら考えてもお父さんの力というのが必要だと思います。そういう働きかけも大事なと感じました。

委員

警察との協力と有害図書の児童販売機について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

先ほどコンサートのご招待券を配らせていただきました。事務局からお話するようにおっしゃっていただきましたので、音楽のおもちゃ箱という子育て支援のためのコンサートで未就学児も入場できるものです。最初は子どものため、子どもを中心ということでやっていました。舞台の袖に小窓がありまして客席を見ていると、聞いているお母さんたちの表情のまあ美しいこと。これはぜひみなさんに見ていただきたいなというくらい。自画自賛するわけではありませんが、アンケートでは、子育ての疲れから癒されたという意見をたくさんいただいています。そういうことを考えながら今後も続けていきたいと思っていますので、よろしければ足をお運びいただければと思います。

精神論的なことですが、ゆとり教育の弊害ですとかあるいは犯罪の低年齢化などの中で、究極の教育は大人が良い見本をつくること、大人が悪い見本にならないことだと思います。自分も含めて大人は自分のエゴで、例えば小さな子どもが見ている前でも横断歩道、信号を無視して渡ってしまいます。駅前では子どもが見ている前でも自転車や不法駐輪する。また、駅のホームでは子どもが見ている前でも割り込み乗車をする。今は、ITが発達してパソコンや携帯電話が普及して、情報の歯止めがなくなっている。それによって性犯罪とか薬物犯罪というものと子どもたちの間の距離がすごく短くなっていると思います。ですから大人だけじゃなく、社会全体がエゴを優先しないという毅然とした態度をとる必要があるのではないかと感じています。先程のメールのことも関連しますが、私は練馬区の貫井に住んでいまして、昨年最寄駅の富士見台駅が再開発されて、とてもにぎやかになりました。その前、一昨年、駅の前にコンビニができました。コンビニの前の道も広がりまして、車が駅に乗り入れることが出来ようになりました。それからしばらくして、駅前に交番ができました。富士見台の駅にずっと交番がなかったのを、待ちに待った交番だということで喜んでいたのですが、よくよく観察してみると、そこに勤務している方で若い方はたまにしか見かけない。もうひとりの方はどうみても定年を過ぎた方です。去年ででしょうか、おそらくメールでは流れてこなかったと思いますが、富士見台駅近隣の複数の公園で、公園で遊んでいる未就学のお子さんの爪を剥がそうとする不審者がいました。それがちょっとした騒ぎになり、そのことをリアルタイムに交番に届けた方が何人かいらっしまったのですが、そのことで警察は動いてくれませんでした。交番からも出

ませんでした。そういうことがありました。

ですからメールの情報源はとお尋ねしたのですが、警察の情報だけがすべてではない。取捨選択というのは必要なのですが、非常に大事な情報もおろそかになっているということもありますので、その辺はご一考いただきたいと考えています。そのような交番なので、駅前のコンビニは北口のすぐのところにありますので、朝、コンビニの前に不法駐輪があります。コンビニとしては不法駐輪は避けたいということなので、お店の前にロープが張ってあります。結果的には、その自転車はすべて歩道に置いてあります。その前の道は先程申し上げたように、道が広がって車が通れるようになったので、今車通りが多いのですが、残念ながら駅を利用している方々は歩道を歩けず車道を歩いてらっしゃる。近くの高校生たちが、下校時にコンビニでご飯を買って、交番の数メートル前で座りこんで食べ散らかしていきます。このような交番の中途半端な態度というのはもはや権威ではなく害になっているのではないかと考えています。また警察というものを100パーセント信用しているのかということがあります。そのような意味において次世代育成支援行動計画書128ページの雑誌自動販売機等実態調査とありますが、有害書籍の自動販売機について、「場合によっては撤去」という表現がありまして、私はこれに違和感を感じます。18歳未満の者が見てはならない雑誌というのは、18歳未満に売ってはならないものです。それは酒やタバコと同じだと思います。自動販売機は誰でも買える状況に置いておきながら、未成年なのに買ったお前が悪いと、やはりそれは売る者のエゴではないかと思えます。それを許してしまう社会の風潮を変えていく、毅然とした態度をとるということが、求められているのかなと感じます。

副 座 長

ありがとうございました。安全・安心担当課長、有害図書に関してはテリトリーでしょうか。

安全・安心担当課長

テリトリーかということ、そうではないです。

副 座 長

お答えいただいてよろしいでしょうか。

安全・安心担当課長

今のご指摘は「場合によっては撤去」というのが、有害なのだから場合によるものも撤去だろうということだと思います。おそらくこのような表現になったのは、例えば18歳未満が買えない図書というのをどう判断をするのかということ、私は正

直判断基準を持ち合わせておりません。また、そういうものが売られているから、無条件にその自動販売機を区が撤去してしまうことは、どうみても個人の財産ですのでできないだろうし、撤去をさせるという強制的な行動というところまでつながるのかというところで、「場合によっては」という表現になったのではないかと思います。おっしゃることはそのとおりで、「場合によっては」じゃないだろう、そのとおりだと思いますが、おそらくそういう問題ではないかと思えます。

委員

有害図書はあっては困るのです。ただ実際に私も撤去に関わった一人として申し上げると大変難しい。営業権だとかいろいろなものが絡んできて最終的に撤去できた時は、町会長さん、副会長さん、青少年育成委員さん、そういう方たちと何度も粘り強くお願いにあがって、警察の生活安全課にも何度か一緒に行っていて、地主さんが納得をして今後契約をしないということで、撤去したケースがありますが、1年近くかかります。そういった意味では今の社会の1つの縮図というか問題点であると思えます。今の法律体制では警察でも強制的には撤去できないそうです。ですから、先程申し上げたように、いろいろな人たちが力をあわせて粘り強く撤去を要請していくことが1つ大事なのかなと思えます。

もう一つ、自動販売機だけじゃなくて、コンビニの中でちょっと気になるのは、そういう本が平然と並んでいます。自動販売機はまだミラーみたいので隠れているようになっていますが、そうではないものが自由に出ていて、実際にそこで読んでいる中学生から高校生くらいの子どもがいても誰も注意しない。そのような状況もあるので、そういうのを含め粘り強くわかっていただけるような取り組みをしていくしかないと思います。別のところで法改正等が行われて、有害図書についてきちんとした対応をしてくれるようになるのもっといいのですが、今この地域の中で考えた場合には、粘り強く説得するというか、お願いをしていって撤去をするというような形しか残念ながらとれないというのが現状です。腹はたつし、何とかならないかという思いがありますが、今の法体系の中でやれることをやっていくしかないかなと思っています。ぜひそういう意味でも、みんなで力をあわせて、そういうことが練馬区民の願いじゃないんだということを伝えていくこともすごく大事ですし、そういう問題に関して直接法に関わることは無理としても、なんらかの形でそういう発信をしていっていただけるといいのかなと思います。よろしくお願ひします。絶対になくしたいですね。

副座長

ありがとうございます。青少年育成地区委員会の佐伯委員はいかがですか。そういう動きとかはどうですか。

委員

1・2年前からコンビニの雑誌はひもを掛けるとか、開けられないようになってきたと思います。そういう管理人というか、監視人というのは地区ごとに、私の地域では中学校が3校ありますので2人ずつでしたか、係を決めて定期的にコンビニを回ってその結果を、東京都から頼まれていると思いますが、そちらの方に講習を受けに行ってから報告するという形になっています。

副座長

ありがとうございます。本当に区民一人一人が次世代育成というか、子どもをどのように社会で育てたいのかという、何か理想的な人間像というのはなかなか求めにくい社会になってきてしまっているのが大きな原因かと思います。委員の言われるようなエゴをむき出しにしている企業社会というか、企業優先というようなことが、結果として子どもに大きな影響を与えてしまっているということは、本当にごもっともなことです。そうしてしまっている大人の責任として何とかしなければ、我々が本当になんばっていかねばならないというような状況です。私には中学三年と高校三年の息子がいます。部屋を探して、そのような本はまだ出てきませんが、いずれ高校一年になる息子がそんなものを持ってくるのではないかと、ちょっと戦々恐々しています。本当にそういうものがなかなか手に入らないようにしたいものだというのは、委員同様親として思っているところです。

それでは安全安心のまちづくりに関するところのご意見いただくのは終えるということによろしいですか。続いて他に事務局からはありますか。

計画調整担当課長

今日お配りしている資料で、「平成19年度練馬区当初予算案記者発表説明資料」を見ていただきたいのですが、表紙をめくっていただくと、その表紙の裏に平成19年度重点事業という目次がございます。2の「子育て支援をより充実します」ということで、(6)・(7)・(8)・(9)と本日添付させていただいております。

まず6番ですが、子ども医療費助成事業の拡大ということで、冒頭の児童青少年部長の挨拶の中でも少しふれさせていただきましたが、これまで小学校就学前までの乳幼児医療費助成と小学生の入院医療費助成ということを18年度まで行っておりましたが、19年4月から中学校の卒業まで入院・通院の医療費を助成するという形で充実をはかるものでございます。

次のページ7番、育児支援家庭訪問事業。これに関しましては新規事業という位置づけで、出産後間もない核家族などの育児を家事援助者などのホームヘルパーの派遣で支援しますということでございます。対象者ですが、出産後4か月以内の者、低体重児または未熟児を出産した者などです。4か月というところに理由があると

聞いてございますので、必要があればこれについては後ほど子育て支援課長にご説明いただければと思います。事業内容ですが、派遣日時は平日午前9時から午後5時までの2時間単位で出産4か月以内の者は24時間まで。2時間ずつ分けると12回ということになります。その他の者に関しては104時間を限度にとという形です。ただし利用料が1時間につき1000円、その他の者は1時間につき500円かかりまして、非課税世帯の場合には免除という制度もあります。スケジュールとしては19年7月に事業開始を考えているというところでございます。

それから8番の認証保育所園児保護者への保育料助成。こちらの方では今、公立私立の認可保育園では200人を超えるような待機児童が来年度も発生すると考えております。東京都の施策として認証保育所をこのところ整備してきておりまして、練馬区においても現在かなりの数の認証保育所を整備しているところです。認可保育園に対しては所得に応じて利用料が定められておりますが、認証保育所に関しては認証保育所の考え方で利用料が定められています。認可保育園よりもかなり高額にならざるを得ないような状況がございまして、来年度からはこちらに書いてありますように保育料を納入した児童の保護者に対して0歳児をお預けの方は1か月あたり2万円、1歳から2歳児は1万5千円、3歳児以上は1万円の保育料の助成を行うということでございます。

最後のページ9番ですが、私立幼稚園入園料補助金の増額ということで、こちらの方は充実事業となっております。私立幼稚園に入られている保護者の方の経済的負担軽減に努めるということで、先程、委員の方からも練馬区の3歳児から5歳児の概ね65パーセントくらいの方が私立幼稚園に入られているというようなお話がありました。現行、公私格差是正ということで3万円を助成しております。入園料ですので入る時の一時金という扱いでして、それを4万円に、1万円増額を図るということでございます。私立幼稚園の入園料の平均は平成18年度8万3881円ですので、概ねその半額で4万円ということで設定されたと聞いております。

今日ご案内させていただいた4つの事業、2つが新規の事業2つが充実の事業ということで、それぞれ行動計画の施策の体系に位置づけると3つに関しては、基本目標のIの「子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します」の基本施策8の「経済的な支援」にあたるかと考えております。育児支援家庭訪問事業に関しては、基本目標VIの「特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します」の中に位置づけることが可能かと考えております。次回の次世代育成支援推進協議会の中では、平成18年度の実施状況と併せて、計画事業として新規充実事業の中に位置づけさせていただいた上で整理したものをご提示させていただければと思っております。本日のところは予算特別委員会の審議中であり、新規充実事業についてこの次世代育成支援行動計画に該当するような部分について事務局からご説明させていただいたところです。

副 座 長

ご質問のある方おいでになりますか。

委 員

お金を出すことが支援になるのかとか、少子化の解決策になるのかということで、いつも疑問に思っています。今1歳の子どもがいるので、医療費が中学生まで無料になるということはとてもありがたいことだと思いますが、実際病院に行くと具合が悪くないのに来て人って多いと感じます。細かいことを言いますと、お医者さんがくれるローションは薬局で買うのより効き目があるというのでローションだけ貰いにくる親もいます。そういう親を見ると、医療費が無料になることは親としてはありがたいですが、医療費が膨らむことで他の税負担が私に返ってくるのであればこれは全くおもしろい話ではないといつも思っています。ですから、ここで中学生まで無料にするということが、どれだけの経済効果を生んで、メリット・デメリットでどうなのかということが、いつも疑問なので分かる範囲内でお答えいただければうれしいと思います。子どもを持つ親としては安いことはうれしい、けれども他にツケがくるのならやめてほしいと思っています。

副 座 長

子育て支援課長お願いします。

子育て支援課長

今回、新年度予算でこういった事業を行う予定でございます。今のご意見でございますけれども、私どもは気軽に安心して病院に掛かっていただきたいという意味で、現在の乳幼児から小・中学生まで助成を拡大していきます。これはいろいろな意味合いがございます。現在の出生率がなかなか伸びない、少子化が定着してしまっているといった中で、やはりよく耳にするのが子育てに出費がかさむとかお金がかかるというご意見でございます。お手元にある次世代育成支援行動計画の中にも、そういった統計資料が24ページにのっております。私どもとしては安心して子どもさんの健康管理や、安心して病院にかかっていただきたいという考え方を持っております。そういった意味で今回非常に財源的にも大きな事業でございますが、踏み出したものでございます。今おっしゃられたように気軽に病院にかかれるというメリットがある一方、逆に不必要な人まで使うことをどうするのかというご意見も一部からはいただいております。安易に病院にかかることは制度の趣旨に反するわけですから、今後そういった懸念がないような形でこの事業を実施していきたいと思っております。

委員

私は、はっきり申しあげて役所はよくここまでやってくれたと思っています。別の形で負担がかかってくるなら反対だと、委員が心配されていた。このことを、私は別のところで調べてみたのですが、そういう心配はないと思っています。私は医療費助成については全く諸手を挙げて賛成です。ぜひやってもらいたい。財源の確保として、行政改革で職員を減らしたりしていて、おそらく今の役所の方々は今までのかんりの仕事を背負い込んでみんなで苦勞してやっているといます。今までいた職員が減っていて、人口は増えているのだから、仕事が減るなんてありえない。一生懸命行政改革を進めてくれて、それで浮いたというとおかしいんですが、溜め込んだものが相当あると私は思っています。これだったら別の形で我々に降りかかってくることはないと思っています。

委員

私は医療する側ですが、もうすでに来院される保護者の方は大分ご存知で、医療費が無料になることについて質問がありますし、こちらからお話することもあります。大方の保護者の方は飛び上がるくらい喜んでます。一つ感じるのは、一人っ子ならそんな負担になりませんが、お子さんが就学前・小学生・中学生と3人くらいいらっしゃる方だと医療費が3人分かかっていますから本当に喜びます。やはり普通のご家庭の方でお子さんが何人もいらっしゃる方にとってはいい制度だと私は思います。ただ老人医療もそうだと思いますが、医療する側も受ける方もある程度凛とした態度が必要だと思っています。私は医療する側も不必要な薬は出さない、不必要な検査はしないということ。患者さんの中には、無料だし薬局で買えばお金がかかるから欲しいとか、鼻水が出ているので一緒に薬くださいと言う方もいらっしゃいます。一部のおかしいということで全部を判断することはないと思いますので、全体からすればいい制度で、私はよかったと思っています。その中でも医療する側も受ける側もある程度節度を持ってというのはとても大切だと思っています。

委員

私は児童相談所に勤めています。7番目の育児支援家庭訪問事業、すごく期待しております。現在、児童相談所に寄せられる子どものこういった低体重児、育児に困っている、それから若くして20歳未満での出産など、そういう人たちの子どもの相談ということが、日々持ち込まれて、明日も低体重児の子どもの保護に乗り出すというようなことがあります。そういう意味では本当に核家族で出産をすると、例えば出産でうつになってしまったりとか、いろんな人たちがいて、相談する人も声を掛けてくれる人もなかなかいなかったりということがあります。そういう点では乳児院が満杯状態になっていて、身近なところでこういう制度ができるのは本当

にうれしいというか期待しています。児童相談所もまた区とも連携しながら、こういうものをぜひ地域の中でも普及して知っていただけて活用していただければと私は思っています。よろしくお願いします。

委員

9番の私立幼稚園入園料補助金の増額に関して、私立幼稚園の立場から説明だけさせていただきます。ここに書いてありますように、現在の年額3万円から4万円増額してくださるといふ大変ありがたい話です。公立幼稚園の入園料がいくらかご存知でしょうか。おそらくクイズに出しても誰も当たらないと思いますが、千円です。私立幼稚園の入園料の平均がここに書いてあるように現在8万円以上です。あまりにも桁が違うわけです。また保育料も、私立の平均が練馬区内では2万5千円から3万円くらいの間だと思います。公立幼稚園は一律5千円。公立幼稚園の子はお金がかからないで育てられているのかということとんでもない話で、練馬区内の公立幼稚園の一人あたりの園児の教育費の年額は80万円以上かかっています。その内のだいたい6万円くらいを保護者が負担していることになります。私立幼稚園が50万から80万円くらいの教育費です。その中で、私立幼稚園の保護者の負担は45万円くらい負担しているということで大変格差があるわけです。公立と私立という設置の違いもありますが、問題は練馬区内の公立幼稚園というのが、北大泉に1園で、あとは光が丘に集中して4園なので、きわめて限られた地域です。だいたい今500人から600人くらいの、練馬区内の3歳児から5歳児の子どもの中の約5パーセントの子どもたちに対して、それだけの公費が投資されているということです。私どもとしては、これは善処していただきたいということで、区の方をお願いしてきましたので、大変ありがたいお話でした。これからも区とともに信頼関係を持ちながら、こうしたところを少しでも保護者のために改善してくださるよう引き続きお願いしていくつもりです。

副座長

私も保育園に子どもを通わせた経験がありますが、今幼稚園の入園料を聞いてびっくりしました。認識不足で反省をしているところです。ぜひ私立幼稚園に通わせておられる親御さんのほうが多いわけですので、今後も格差是正という視点でがんばっていただきたいということで、座長としては個人的に思っています。他にご意見がなければ、4番目の見学について。

委員

今日の進行ですが、1番目の計画事業について話があった後、2番をとばして3番という話の流れとなっているのはおかしいと思います。というのは、前回の11

月の協議会の時に、これまで議論されていないことも含めて、今回意見を言えるということで今日の協議会を迎えました。

先ほどの議論の中で、行政改革の話だとか、私立幼稚園と公立幼稚園との格差の問題とか、いろいろ話がありました。そういう中で「行政改革」、民間委託の話というか、民営化の話も少し出てきましたので、これまでの協議会の場で私の言ってきた論点を整理してみなさんに訴えたいと思っています。今日は安全安心という角度から話が出ていますので、そういう角度から、保育園の民間委託について問題提起させていただきたいと思います。というのは、今、全国で保育園の民営化というのが問題になっていて、先日の「朝日新聞」の16日付け、「読売新聞」の15日付けでも練馬区の保育園の話がでていました。何が問題になっているかということ、保育市場を民間に開放するということが、今言われています。誰がこの保育市場を獲得しようかということ、営利を目的とする民間企業だということです。「官から民営へ」という言葉がよくいわれていますが、そのようにいわれている大元は、民間のいわゆる社会福祉法人ではなく民間企業をさしているのです。今日、委員の中にもいらっしゃるような社会福祉法人を想定しているのではなくて、民間企業を想定しているということです。例えば、政府の規制改革・民間開放推進会議というのがありますが、そこでの議論を見ても、イコールフットイングということを行っています。イコールフットイングというのは、社会福祉法人に特別な補助をしてしまうと競争相手にならないので、イコールフットイングするため補助を止めなさい。そうしないとイコールフットイングにならないということで、社会福祉法人に対しての、自治体や国からの補助金も削減しなさいということを行っています。現に東京都では、私立保育園に出してきました公私格差是正制度という、職員の給与が同じように払えるようにする制度が削減されてきて、どこの社会福祉法人の理事長さんや園長先生に聞いても、今運営が大変だと言っています。そういう中で今起きているのが、この民間委託という問題であるということです。それでは保育園を民間企業に開放することで、何が問題なのかということ、今日は5点だけ指摘をさせていただきたいと思います。

そもそも保育ということが、安全安心という角度からみても、人間の成長と発達を担う保育の分野になじむのかどうかということが非常にひとつ大事な点です。例えば、誤解のないようにしていただきたいのですが、民間の社会福祉法人の保育園のことではなくて、民間企業に委託された保育園がどうなったかということです。兵庫県の民間委託された保育園は、委託して1年たって経営上上手くいかない、儲けがないということで廃園になってしまいました。それから有名な事件が起きた池袋のちびっこ園というのは、25年の歴史がありますが、25年の歴史でなんと22人の子どもが亡くなっています。良心的な社会福祉法人の幼稚園や保育園では絶対に考えられないことです。そういったことが起きている。やはり民間企業という

ものは、子どもの成長や発達と保育というものとは両立できないのではないか。こういう問題が一つです。

2点目に、世界の流れからみてどうかということですが、一昨年秋に子どもの権利条約の一般的注釈第7号というものが決議されています。これはどういうものかという、いわゆる「子どもの最善の利益」といっている第3条ではなくて、第12条の「子どもにはどんな子どもにも意見表明権がある」ということについての一般的注釈です。第7号決議というのは、どんな小さい乳児期、幼児期の子どもでも専門的なケアを通じて意見表明権があるということが書かれている。専門的などというのは、例えば小さい子どもであれば専門的な知識や経験をもった保育士であるとか、親に代わって専門的な人たちによって子どもの意見表明権が行使されなくてはいけないということです。一昨年、その国連の子どもの権利委員会の委員長と委員のクラップマンさんが日本に来ました。横浜や仙台や、いろいろな自治体をまわって、練馬区にも来たのですが、その時にクラップマンさんが、練馬区の認可保育園、それは私立の認可保育園も含めてですが、非常に質が高いと感動していました。同時にこういう質の高い保育園をどうして民間企業に委託してしまうのか。ヨーロッパでは考えられないことだと言って帰られました。そういった問題がここにあります。今、世界の流れになっている子どもの権利条約の12条に反するという問題がここにはあるということです。ここはやはり子どもの安全安心という観点からいっても問題だということです。

3点目に、先ほど冒頭で紹介しましたが、練馬区の民間委託第1号で、光が丘第八保育園がピジョンという民間企業に委託されました。その話が、先日の「読売新聞」と「朝日新聞」に出ていましたが、光が丘第八保育園では保育士が次々と辞めてしまいました。最初の1年で8人保育士が辞めてしまいました。去年の3月に練馬区長名でピジョンに対して改善勧告が出されています。その後また7人が辞めたということで、先日の新聞にあるような改善要請が出されています。だから単に職員が退職するという問題だけではなくて、保育の質、子どもたちの安全はどう確保されるかという問題に関わってきています。

児童青少年部長

委員、事務局からのお願いですが、時間の関係がありますので、発言をもう少し手短かにお願いします。それぞれのお考えに基づいた議論はいいですけど、予定もありますので。

委員

わかりました。手短かにします。

4番目は安全安心ということで、子どもの食事の安全でいうと、環境ホルモンの

問題があります。例えば有名になっているビスフェノール A という環境ホルモン物質があります。環境ホルモンということで、世界の流れの中では、それを使っている給食の食器には規制がかかっています。まだ日本では法的に規制はかかっていませんが、給食の食器としては使われないのがあたりまえになっています。公立の認可保育園でどういう食器を使っているかという、強化磁器に昨年11月26日に替わっています。保育課に、では民間委託された園ではどういう食器を使っているのかと聞きますと、それは把握していないという回答でした。つまり、これを一つとっても公的な責任が守られていないといえますか、公的な責任が果たされなくなっている。こういう問題がでてきているのではないかと思います。

5番目は、民間企業に委託して、うまく運営している園があるのですかということ、さんざん行政に聞いてきているのですが、そういった例は1つもいまだに示されていないということです。民間企業に委託してもいいのではないかと議論される方もいるのですが、そういう方に全国で成功している例を挙げてくださると質問をしても、それについての回答はまだ1つありません。

今、5点だけ簡単に言いましたが、全体としてまとめて言いますと、次世代育成支援推進協議会というのは、子育てしやすい練馬区をつくっていくという立場だと思います。そういう立場で行動計画が前期5年ということで、今その経過を検討しているわけです。しかし、行政改革の名の下で、子どもたちが市場原理主義、いわゆる弱肉強食の嵐の中に巻き込まれ、子どもたちが大変な目にあっているのであれば、私たちは子どもたちを守るという立場で行動計画に書かれていることに関して、今日的な見地でものを言う必要があるということです。またそういう立場で見えていくことが、この協議会の非常に大事な役割ではないかと思います。そういう立場でぜひ考えていただきたいということです。

副 座 長

わかりました。民間委託については、大きな次世代育成の柱の中でまた考えるべき視点かと思っておりますので、委員の意見というか、お考えのベースがどういうものかというのは十分に把握できたかと思います。

意見交換は飛ばしたわけではありません。関連して1番とセットでやらせていただいておりますので、あえて飛ばしたとはお考えにならないでいただきたいと思っております。

委 員

事前に事務局にそのことは確認していますが、本日の協議会は1番と区別して項目2番目と以前から残されていた問題の意見交換の時間をとるとというのが事務局の回答でした。

副 座 長

そうですか。私の方としては、そのように明確には何っていませんでしたので、私の説明が悪かったのかもしれませんが、あえて飛ばしたとは思っていません。

8時30分までという限られた時間ですので、4番目の見学というところに話を進めたいと思います。見学先等について事務局からご説明いただけますか。

計画調整担当課長

今日お配りした資料の中で、見学希望先調査シート回答一覧ということで、7名の委員の方々から、このような見学先はいかがだろうということで、ご希望をいただいております。本日出れば見学先を考えたいと思っていたのですが、時間の関係もございまして、座長を含めて欠席の委員さんも多いということでは、大変恐縮ですが、この次の時に議題を送らせていただきたいと思います。前回、希望を挙げていただいた所のホームページ等の資料をお渡しして、ご判断をお願いしたいとお話もさせていただいているので、次回の協議会で手短に決めさせていただければと思っていますのでよろしくお願ひします。

事務局から進め方についてですが、今副座長からもお話がありました。今日の次第の中では2番に意見交換と書かせていただいています。意見交換の中で、委員からは「今日こういうことを話したい」と前もってお聞きしていたところですが、1番の安全安心が終わったところの時間的な経過ですとか、今日は保育課長が都合で出席できなかったとか、そのようなことがあったものですから、時間の関係等で副座長と調整をさせていただいたことに関しては申し訳なかったと考えています。

副 座 長

ありがとうございました。前回の3回目の協議会から時間があいておりますので、何をどこまで話したか、今後何を決めなければならないのかというところが、私も失言するところがあったり、みなさんもお忘れになっていたりということもございます。次回の協議会は5月か6月にというようなことですので、それまでに今日の見学希望先調査シート回答一覧と前回の資料とを十分ご検討いただいて、短い時間で見学先等が決められればと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

委 員

配られた資料の中に誤植があります。見学先調査一覧シートの2の「仮称キッズプラザアスク関町北保育園」が私立保育園とありますが、この園は企業立保育園です。23区で初めての社会福祉法人ではない民間企業立の認可保育園です。

計画調整担当課長

確かに株式会社立ではありますが、それも含めて公立ではなくて私立の保育園、そういう意味での表記でございますので、間違っているわけではございません。念のため申し上げます。

副 座 長

他にお気づきの点はありませんか。なければ今後のスケジュールに関しては、座長である広岡先生が今日欠席ということですが、広岡先生は水曜日ならご都合がつくとおっしゃっておられますので、5月の第3・第4あたりから6月の初めということで、5月23日、30日、6月6日あたりはどうかということですが、広岡先生のご都合もお伺いしてからということだと、また改めて委員の皆様にも日程のお伺いが事務局の方からいくのでしょうか。

計画調整担当課長

いえ、できれば6月の第一水曜の6日か第二の13日で決めさせていただければと思っています。今時点でご都合の悪い方はどのくらいいらっしゃいますか。いずれも水曜日です。出来れば13日を第一希望にさせていただければ。

副 座 長

とりあえず、みなさんよろしうなので。

計画調整担当課長

では6月13日ということにさせていただきます。次回は今日もご説明させていただいた19年度の充実新規事業等を含めた計画の追加・変更、18年度の実施状況等のご説明をさせていただくのと、前からのお約束で19年度に向けて、この協議会でいろいろいただいた意見で区の施策に反映できるようなところをまとめていただければと思っております。次回の協議会でまとめるということではなく、この次、その次くらいを使って、まとめていく準備のための資料等を事務局のほうで用意させていただいて、ご意見をいただければと考えております。

副 座 長

それではちょうど時間も8時30分になりましたので、特にご発言、言い残したということがないようにしたら、これで終わらせていただきたいと思います。ごめんなさい、児童青少年部長から一言、おありでした。

児童青少年部長

どこでお話ししようかと思ったのですが、活発な意見をいただいてありがとうございます。今日は安全安心をやりましたので、今度はテーマを設定した時に、私ども事務局の願いも含めて、視点を明確にしていきたいと思います。そうでないと、ずれが出ますので、それは反省点として修正をさせていただきます。先程、委員のおっしゃられた、例えば保育についても、ご案内のとおり認証保育所は新しい事業主体として民間が入っています。どのような事業主体が良い悪いという論議をこの会に求めてはいません。いわゆる延長保育は、何が必要なのか、どういうサービスが不足しているのか。これは例えば保育だけではなくて働き方でどういうことが必要なのか、父親が今後どういう役割をしなければいけないのかとか、安全・安心パトロールはなぜ区立小学校ばかり巡回するのか、幼稚園や保育園もあるじゃないかということでございます。ですから、どのようなサービスをどのように提供をするのかといった提供の仕方については、区の行政責任として問われる。そこでアウトプットされるサービスの質の問題は、また別のテーブルの話だと受け止めています。よろしくお願ひしたいと思います。

委員

質問。その発言で今日の協議会を終わるのはまずいと思います。

副座長

手短にできますか。

委員

質問というよりも、そもそもこの次世代育成支援推進協議会というのは、国の法律に基づいて、各自治体は協議会を作りなさい、行動計画を作りなさいということからできています。なぜ協議会を作りなさいかということ、住民の意見を反映させて次世代育成をすすめるということ。ですから全国の自治体と301人以上の法人では住民の意見を聞いて行動計画を作りなさいということを経営付けられているわけです。したがって区民の意見をどういう意見でも言えるというのが、この協議会の趣旨です。最初からたがをはめて、決められた前提をおいて議論をするということではありません。それがこの法律に基づく趣旨だということを確認しておきたいと思います。

副座長

委員の意見も意見として、きちんと区として受け止めているかと思います。いろいろな反映のされ方があるでしょうから、今現時点ですぐ、そのような形で方向づ

けられるかどうかは分かりませんが、今後の意見として反映されることもあるかと思しますので、そのようにご理解いただければと思います。

少し長くなりましたが今日はこれで終わらせていただきたいと思ひます。つたない司会で、いろいろご迷惑をおかけしましたが、どうもありがとうございました。